

「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」に基づく施策のフォローアップについて (概要)

- 「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」(平成28年2月9日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定)に基づく施策(重点プロジェクト)について、各府省庁における令和2年度の実施状況と今後の実施方針を整理したもの。(詳細は資料2-2を参照)
- 今後も1年に1度、定期的にフォローアップを行う予定。
- 本資料は、令和3年3月31日時点のものである。

令和4年3月31日

1. 開発途上国感染症対策強化プロジェクト

グローバル・ヘルス・ガバナンスの新たな枠組み及び機動的資金提供メカニズムの構築の牽引

＜令和2年度における取組状況＞（内閣官房、外務省、財務省、厚生労働省）

- 新型コロナウイルス感染症による影響も踏まえ、世界的な感染症対策に係る対応の枠組み及び体制整備について、国際的な議論を主導し、新型コロナウイルス感染症への対応に関するWHO検証・改革を支援した。また、感染症の拡大規模や発生国の対応の能力の程度に応じて必要な支援を現場に届けるための方策等について検討及び調整を行った。
- サウジアラビア議長下で、第二回G20財務大臣・保健大臣合同会合が開催され、新型コロナ感染症を受け、パンデミックの備え・対応の文脈で、G20共通理解文書へのコミットメントを再確認した。本会議の成果はG20行動計画としてまとめられ、サミットに提出、首脳宣言に盛り込まれた。
- 第73回WHO総会において、国際的な新型コロナウイルス感染症対策に係る決議案の採択に、共同提案国として尽力した。
- 令和2年度における国際保健機関に対する資金拠出を実施。
 - ・WHOの公衆衛生危機への対応強化支援：約15億円（約0.13億ドル）
 - ・世銀の「保健危機への備えと対応に係るマルチドナー基金」(HEPRTF)：7月に100百万ドル
 - ・世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）：200億円
 - ・Gavi ワクチンアライアンス：154.1億円（約140.1百万ドル）
 - ・グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）：27.5億円
 - ・「感染症流行対策イノベーション連合」(CEPI)：27.5億円（25百万ドル）及び105.9億円（96百万ドル）

➤ 全世界における新型コロナウイルス感染症の流行が続いていることから、WHOの公衆衛生危機への対応強化の支援、途上国における新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種等を支援する国際保健機関等に対して資金拠出を実施した。

＜今後の取組方針＞

- 新型コロナウイルス感染症による影響も踏まえ、世界的な感染症対策に係る対応の枠組み及び体制整備について、国際的な議論をリードしつつ、積極的に貢献していく。
- G20共通理解文書を踏まえた途上国におけるUHC推進に関して具体的な取組みを支援するとともに、財務当局と保健当局の連携を促進し、第3回財務大臣・保健大臣合同をG20イタリア議長下で開催する。
- 第3回UHCフォーラム開催に向けて準備を進める。

2. 国際感染症対応人材育成・派遣プロジェクト

国際感染症等対応人材の登録・育成・派遣

＜令和2年度における取組状況＞（内閣官房、外務省、文部科学省、厚生労働省、防衛省）

- 国立研究開発法人国立国際医療研究センター(NCGM)内にある「グローバルヘルス人材戦略センター」において、今までのキャリア相談に加え、全国の公衆衛生大学院の教員を対象としたワークショップや国際機関の規範設定人材に特化したワークショップ、国際保健外交ワークショップを行うなど、国際人材育成に貢献。
- 国際緊急援助隊・感染症対策チームについて、派遣要員登録者(令和2年度末252人。令和2年度中に8名増加)に対してサモア・麻しん派遣(令和元年度)のオンライン報告会(42人)を実施。導入研修は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により実施を見送り。
- 感染症危機管理専門家(IDES)養成プログラムに1名をIDESとして登録。5名がWHOやCDC等の海外機関での実務研修を開始する。6名が国内で研修を開始する。
- 「実地疫学専門家養成コース(FETP-J)」(5名を新規採用)及び「新興・再興感染症研究基盤創生事業」において、国際感染症等対応人材の育成を実施。
- 感染症対応能力を有する自衛隊の医官等の育成を継続(1名が新規)。

＜今後の取組方針＞

- 引き続き、国際感染症等対応人材の登録に向け、グローバルヘルス人材戦略センター等の活動を支援。
- 国際緊急援助隊・感染症対策チームについて、引き続き派遣要員登録者に対して研修を実施するとともに、オンライン研修の可能性も含めより良い研修内容の検討を実施。

国際感染症等対応人材の現状

分野	現状	目標(令和2年度)
国際保健政策人材(新興・再興感染症研究基盤創生事業を含む。)	297名	300名
国際緊急援助隊・感染症対策チーム	252名	200名
計	549名	500名

※令和2年度末時点で把握している人数

3. 感染症危機管理体制強化プロジェクト

BSL4施設を有する国立感染症研究所を中心とした危険性の高い病原体等の検査体制の強化 及び予防・治療等に係る業務の推進

<令和2年度における取組状況> (厚生労働省)

- 国立感染症研究所においては、地域とのリスクコミュニケーションを図りつつ、BSL4相当の病原体を取り扱う事態が発生した場合に備え、設備面・検査診断面において確実な体制を構築した。

<今後の取組方針>

- 地域とのリスクコミュニケーションを丁寧かつ慎重に図りつつ、BSL4施設が安全に運用できるよう村山庁舎全体の安全対策(施設、警備)を強化・維持するとともに、検査診断面において確実な体制を構築。

海外における感染症情報の収集・分析・評価・提供の強化

<令和2年度における取組状況> (外務省、厚生労働省)

- 在外公館から報告された情報を関係省庁に速やかに共有した。
- 令和2年度の国立感染症研究所におけるFETP-J初期導入研修や在外邦人のニーズを捉えた健康安全講話新型コロナウイルス感染症流行により中止となった。

<今後の取組方針>

- 令和3年度にFETP-J初期導入研修への参加(開催された場合)や安全講和の実施ができるよう調整。

感染症に係る専門的な相談体制の整備

<令和2年度における取組状況> (内閣官房、外務省、厚生労働省)

- 新型コロナウイルスへの対策のため、「新型コロナウイルス感染症対策分科会」や「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード」等を開催した。
- 国内対策や国際的な対応が必要となった場合に関係省庁が連携して専門的な相談が迅速かつ円滑に行えるよう、関係省庁において、専門家への相談体制を構築した。

<今後の取組方針>

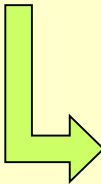
- 新型コロナウイルス対策に専門家との連携を密にして取り組むとともに、国際的な状況を踏まえ対応が必要となる感染症について、平時から、関係省庁において専門家への相談体制の構築を進める。

4. 感染症研究体制推進プロジェクト

BSL4施設を中核とした感染症研究拠点の形成

＜令和2年度における取組状況＞（内閣官房、文部科学省、厚生労働省）

- 長崎大学のBSL4施設整備について、長崎大学が平成29年9月に取りまとめた基本構想に基づき施設設計等を進め、令和3年7月の竣工に向けて建設工事中。関係省庁において関係閣僚会議決定等を踏まえ、以下の取組を実施。

- 
- 感染症研究拠点の形成を支援するため、令和2年度当初予算において約43.8億円を措置するとともに、令和3年度当初予算案に約22.8億円を計上。「感染症研究拠点の形成に関する検討委員会」（事務局：内閣官房）を設けるとともに、適宜計画の進捗状況を把握し、関係省庁間で必要な調整等を実施。
 - 「長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会」（事務局：文部科学省）を1回開催し、長崎大学が実施する安全性確保と住民の理解に向けた取組を第三者の立場からチェック。

- 国立感染症研究所のBSL4について、管理運営体制の強化、試験検査に必要な設備機器等の整備及び適切な人員配置を実施。加えて、感染性ウイルスを用いた治療・予防法に関する作業を実施。

＜今後の取組方針＞

- 高度安全実験施設を中核とした感染症研究拠点の形成に向けては、今後、長崎大学においてBSL4の本格稼働のための各種検証作業や、施設の厚生労働大臣指定に係る手続きを進める必要があることから、関係府省においては、これらの取組をチェックするとともに、必要な支援を行う。
- 引き続き、長崎大学のBSL4施設について、「感染症研究拠点の形成に関する検討委員会」を継続的に開催し、計画の進捗状況を把握し、関係省庁間で必要な調整等を行う。
- 国立感染症研究所は、引き続き適切な体制整備を行う。

危険性の高い病原体等の感染症関係の研究開発の推進

＜令和2年度における取組状況＞（内閣官房、文部科学省、厚生労働省）

- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）による研究支援の下、新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業において、国内外の感染症に関する基礎研究及び基盤技術の開発から、診断法・治療法・予防法の開発等の実用化研究まで、感染症対策に資する研究開発を切れ目なく推進。
- 新興・再興感染症研究基盤創生事業において、アジア・アフリカの海外研究拠点で、疫学研究、予防・診断・治療薬の開発に資する基礎的研究及び共同研究を推進したが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、研究目標から遅れがみられた研究分野もあった。

＜今後の取組方針＞

- 引き続き、AMEDによる研究支援の下で基礎的研究、実用化研究及び国際共同研究等を推進する。

5. 感染症国内対処能力強化プロジェクト

薬剤耐性(AMR)対策の推進

＜令和2年度における取組状況＞（内閣官房、内閣府、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省）

○ 「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」に基づき、6つの分野(普及啓発・教育、動向調査・監視、感染予防・管理、抗微生物剤の適正使用、研究開発・創薬、国際協力)に関する目標を実現するための取組を推進し、AMR対策を強化。

＜今後の取組方針＞

○ 引き続き、「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」に基づき、上記6つの分野に関する目標を実現するための取組を推進。

※詳細は、「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」のフォローアップを参照

感染症対応能力向上のための体制の整備

＜令和2年度における取組状況＞（厚生労働省、防衛省）

○ 検疫所において、新型コロナウイルス感染症に対応した検疫体制の強化や、感染拡大防止のために必要な設備等(アイソレータ付き車椅子、患者搬送車両等)に必要な予算を確保。

○ 全国保健所長会協力事業AMR対策等推進事業班と協力し、薬剤耐性対策を学ぶグループワーク教材を開発。国立保健医療科学院の自治体担当者を対象とした「感染症集団発生対策研修」の講師を担当。

○ 防衛医科大学校病院及び自衛隊中央病院における感染症対応能力の維持・向上への取組。特に、自衛隊中央病院において、新型コロナウイルス感染症流行下での新型インフルエンザ流行を想定した感染症患者受入訓練を実施。

＜今後の取組方針＞

○ 訪日外国人旅行者の増加等に対応するため、感染症の発生状況を踏まえ、水際対策に必要な物的・人的体制の計画的な整備を引き続き推進。

○ 引き続き、「薬剤耐性(AMR)臨床リファレンスセンター」において、医療分野におけるAMR対策の推進のために必要な体制整備を進める。

○ 引き続き、防衛医科大学校病院及び自衛隊中央病院における感染症対応能力の維持・向上を図る。

「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」に基づく施策のフォローアップについて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、一部取組に影響が生じたものの、全般的に順調に進捗。

- 第二回G20財務大臣・保健大臣合同会合が開催され、新型コロナ感染症を受け、パンデミックの備え・対応の文脈で、G20共通理解文書へのコミットメントを再確認した。本会議の成果はG20行動計画としてまとめられ、サミットに提出、首脳宣言に盛り込まれた。
- 全世界における新型コロナウイルス感染症の流行が続いていることから、WHOの公衆衛生危機への対応強化の支援、途上国における新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種等の支援をするGavi等の国際保健機関等に対して資金拠出を実施した。
- 基本計画において「令和2年度までに500名の国際感染症等対応人材の登録」とされているところ、国際保健政策人材(新興・再興感染症研究基盤創生事業を含む)と国際緊急援助隊・感染症対策チームをあわせて500名を達成し、引き続き、登録人材の増加に向けグローバルヘルス人材戦略センター等の人材登録活動を支援した。